

せいかつこんきゅうしゃじりつしえんじぎょう

# 生活困窮者自立支援事業

就職、家計のやりくり、住まい、ひきこもりなど、さまざまな困難の中で生活に困窮している方に包括的な支援をおこなう事業です

一人で悩まず、まずは相談窓口にお気軽にお問合せください  
家族や周りの方からの相談、電話やメールでも受け付けています

## 求職活動



求職活動しているが、なかなか就職できない

## 家計相談



支出が多く、家計のやりくりがうまくいかない

こんなことで  
困っていませんか？

秘密は  
守ります

相談は  
無料です

## ひきこもり



もう何年もひきこもりが続いていて、将来が心配だ

## 住まい



失業して家賃が払えなくて、住むところを失いそうだ



関係する専門機関と連携し、問題解決へ向けたサポートをおこないます

## 《 問合せ先 》

燕市健康福祉部社会福祉課援護係  
燕市吉田西太田1934番地  
燕市役所1階 24・25番窓口

月～金（祝祭日／年末年始を除く）  
8時30分から17時15分まで

【電話】0256-77-8173（直通）

【メール】shakaifukushi@tsubame.lg.jp



## 相談から自立までの支援の流れ

### ① まずは相談窓口へ

生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。  
窓口に来られない場合は、電話でのご相談も受け付けています。



### ② 「支援プラン」を作成

相談内容をもとに生活状況と課題を分析し、「自立」に向けた支援プランを相談者と一緒に作成します。

※相談内容により、支援プランは作成せずに他の適切な関係機関へおつなぎすることがあります。



### ③ 支援の評価と確認

困りごとが解決すると支援は終了ですが、支援の結果、支援プランどおりに行かなかった場合はプランを再検討します。その後は、安定した生活が維持できているか、支援員が生活状況の確認を一定期間おこないます。

## おもな支援内容

### < 自立相談支援事業 >

あなただけの「支援プラン」を作ります

就職や家計のやりくり、住まい、ひきこもりなどの困りごとや不安を抱えている方に、どのような支援が必要か、支援員と一緒に考えます。具体的なプランを作成し、寄り添いながら、自立に向けて支援します。

### < 就労準備支援事業 >

仕事に就き、経済的に自立するための支援をします

「社会に出ることに不安がある」「他人とうまくコミュニケーションできない」といった理由で、すぐに就職できない方には6か月から1年を上限に、プログラムに沿って、一般就労に向けたサポートや就労機会の提供をおこないます。

### < 住居確保給付金 >

住まいに関する支援をします

離職などで住むところがなくなった方や、住む場所を失うおそれが高い方には、求職活動することを条件に、一定期間、家賃相当額（上限金額まで）を支給します。生活の基盤となる住居を整えたうえで、求職活動を支援します。 ※一定の要件があります。

### < 家計改善支援事業 >

家計の立て直しを助言し、支援をします

家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどをおこない、早期の生活再生をサポートします。